

令和3年度静岡県地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)実施計画書個票

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	小山町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000 円				
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	小山町の結婚支援事業においては、小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「結婚・出産・子育て環境の整備により若者世代の希望に応える」ことを基本目標とし、「出会いの場の創出」に位置しているが、これはあくまで結婚支援相談員による結婚相談・仲介支援、婚活イベントの開催が主であり、本事業の性質として当てはまらない。よって本事業については、上記総合戦略における「居住環境の整備により定住・移住を促す」ことを基本目標とした、①小山町への居住を促すための情報提供②小山町で暮らす機運の醸成の取り組みのうち、②に位置づけ、結婚希望の実現に対する支援のため、結婚しやすい環境づくりの推進を図るものとする。				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	・国費を活用した事業開始年度 平成28 年度				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】				
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	各費用に係る合計が30万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【その他独自要件】				
2. 支払見込み世帯数					
	4	世帯			
	共に29歳以下	0	世帯		
		左記以外	4	世帯	
【積算根拠】					
39歳以下: 4件(支給見込世帯数) × 30万円 × 2/3(補助率) = 800千円					
【令和元年度支払実績から】					
要件: 34歳以下で夫婦世帯所得340万円未満					
件数: 2組 × 30万円 = 600千円(いずれも29歳以下)					
・R3年度本事業の要件となる「夫婦合計世帯所得が400万円未満」の引き上げにより、これまで世帯所得要件に該当しなかった35歳以上39歳以下の申請者が増える見込まれることから、対象世帯を4件 × 最大30万円支給とする。また新婚世帯からの申請状況により、追加の応募及び予算措置を検討する。					
3. 広報の実施予定					
町への婚姻届出を行う夫婦を対象にチラシを配布する。また、結婚を望む子どもを持つ親向けの結婚支援セミナー等の参加者にも制度のチラシを配架するなど、より対象世帯への周知を図る。					

個別事業の内容	<p>・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4</p>	KPI項目	単位	目標値	
		支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	
	<p><参考指標> 婚姻率：88件(平成29年) 出生数：111人(平成30年) 出生率：5.8(平成30年)</p>				
	<p>・県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5</p>	<p>静岡県の公共施設等でのチラシ・申請書配布を行うと共に、県HPでの広報を行う。</p>			
<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6</p>	<p>町内不動産業者に対し、チラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。</p>				
<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>(関係部局等)</p> <p>(配慮すること)</p>				
<p>・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無</p> <p><input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式</p> <p><input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容)</p> <p>(随契の理由)</p>				
<p>・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9</p>	<p>※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。</p> <p>該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 } 取組名: <input type="checkbox"/> 無</p> <p>有の場合の担当部局:</p>				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。